

平成21年度森林総合研究所事業南丹区域再評価 第三者委員会(第2回) 議事概要

1. 実施日 平成21年7月22日(水曜日) 13:15~15:30
2. 場所 農林水産省 農村振興局第4会議室
3. 出席者 第三者委員 牛野 正 元京都大学大学院農学研究科助教授
" 坂本 茂 京都府生活協同組合連合会事務局長
" 中嶋 康博 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
" 溝口 勝 東京大学大学院情報学環教授
" 山本 千夏 グラウンドワーク東海理事
(敬称略、五十音順)
事務局等 農林水産省農村振興局整備部農地資源課調査官 他
(独)森林総合研究所森林農地整備センター農用地業務部長 他

4. 議事の概要

○再評価(案)、関係団体の意見等について事務局より説明。

○主な意見・指摘等

第三者委員会の意見として、以下の内容で取りまとめが行われた。

(1) 効果の算定結果及び現地調査等により、事業実施状況は以下のとおり確認された。

- ① 本事業で暗渠排水が行われた農地では、京野菜等が栽培され農作業の省力化が進み、生産性が向上している。また、区画整理によって農地の利用集積の取り組みが進められているなど事業効果が現れている。
- ② 農業用道路については、一部の区間で供用を開始し、生産団地と集出荷施設の効率的な流通体系の形成が図られつつあり、南丹市のバイオマスタウン構想にも貢献している。とりわけ、京野菜の産地として評価が高まってきている神吉地区においては、農業用道路が完成した際に、市中心部への走行時間が大幅に短縮し、大型車が通行可能となることで更なる地域の活性化が期待できる。
- ③ 農業用道路を整備するに当たり、現地で発生する根株等をチップ化して、法面保護の基盤材として使用するなど、事業費のコスト縮減が図られている。
- ④ 本地域は緑豊かな自然と美しい農村景観が維持されており、環境との調和に配慮しつつ、貴重な動植物等に十分配慮した工事を進めている。

(2) しかしながら、本事業の適切な事業実施に向けて、以下のような点にも配慮されたい。

- ① 農業用道路については、計画に基づき事業の着実な進捗を図ること。
- ② 地域全体の動植物の生息・生育情報やこれまでの環境保全対策の成果をとりまとめた上で、これらの情報を地域に提供すること。また、環境保全対策とその効果の検証が出来るように、事業完了後も市町村の協力を得てモニタリングを継続すること。
- ③ 情報技術を有効に活用するなどして、野菜の地域ブランドの確立や新規作物の導入を図り、事業効果を早期に発現させること。
- ④ 都市近郊地域としての特徴を活かした産地マーケティングやグリーンツーリズムをより一層振興していくため、府の協力を得ながら、関係市町と農業団体は広域合併のメリットを発揮するような取り組みを進めること。